

令和6年度第1回伊賀市水道水源保護審議会・会議録(概要)

開催日時 : 令和6年10月17日(木) 13:55～15:50
開催場所 : 伊賀市上下水道部 第1会議室(ゆめが丘浄水場内)
出席者 : 委員9名中9名(内学識経験者5名)
事業者 : 6名(伊賀環境サービス(株)、(株)デイリー社ほか4社)
事務局 : 7名(上下水道事業管理者、上下水道部長、上下水道部次長、
水道施設課長、水道施設課職員3名)

1. あいさつ (上下水道事業管理者)

2. 事務局説明

・審議会設置理由、開催理由、守秘義務、審議会ルールの説明

3. 委嘱状の交付及び紹介 (委員9名) 令和6年10月17日から2年間

4. 審議会成立について報告 (事務局)

6. 議事事項

(1) 会長及び副会長の選任

会長及び副会長について、推薦がありました承された。

当会の終了時刻をおおむね15:45にする旨が提案され、了承された。(会長)

(2) 審議会の公開に関することについての協 (事務局)

事務局説明後、すべて公開する意見と、個人が特定されることなど問題があるので非公開とする意見があった。公開より非公開の意見が多く、個人の特定につながる事項があるので非公開と決定し、議事内容はホームページにより公開されることでした承された。

(3) 対象事業場の審議

ア. 水源保護条例の概要説明 (事務局)

・資料1及び資料3を用いて説明を行った。

イ. 水源保護区域に係る水道施設の説明 (事務局)

・資料3及び資料4を用いて説明を行った。

ウ. 地域住民から提出された意見書の内容について (事務局)

・資料5を用いて説明を行った。

・三重県条例に基づく意見書に対する独自の集計である旨を説明した。

・令和6年7月30日地区住民の方と、安定型最終処分場に対する差止判例などについての情報共有の話し合いがあった旨を報告した。

エ. 対象事業説明（事業者）

- ・事業計画の説明概要書、生活環境影響調査、地元住民の意見書に対する見解書の水質に関わる内容について説明を行った。なお、資料 8-1 の 26 ページの採水地点の位置についてズレが有り 30 ページと同じで地点である旨の修正があった。
- ・既存グループ企業安定型最終処分場の水質検査結果の説明を行った。適正な管理ができている旨の報告があった。
- ・開発予定地の地質調査結果について説明を行った。地下水について、この事業地内にほぼ無いと考えられるため地下水が周辺に広がっていくことは無いとの見解であった。

オ. 質疑応答（委員及び事業者）

- ・展開検査について、目視確認だけでは不十分という意見あった。
これに対して、マニフェストや契約前確認も実施し、さらに展開検査で 20～30cm 程度に広げて確認を実施するとの回答があった。
- ・生活環境影響調査結果において、事業地排水量が服部川水量の 4% 程度なら流しても問題ないとの記載があり、これは問題であるとの意見があった。
これに対して、排水量の説明ではなく、施設が存在が下流域の地下水水位等に影響するかを計算した結果が全体の 4% であり、影響は小さいので、地下水の水量に関する調査を省略した理由として説明した事であり誤解であると回答があった。
- ・人格権、水利権、風評被害の問題があると意見があった。
- ・フェンスを設置し住民が確認できないようにするのが問題であると意見があった。
これに対して、法令やセキュリティ対策のためフェンスを設置する義務があると回答があった。
- ・廃プラスチック類は化学反応し有害物質が発生する例も報告されていると意見があった。
これに対して、現状の法律では廃プラスチック類は規制対象品目ではなく、法律の範囲内で計画しているとの回答があった。

- ・質疑応答中であるが予定時刻に達したため、継続審議とする。（会長）

(4) その他 質問事項の取りまとめ、次回日程を事務局調整とする。（会長）